



## 精神科訪問看護基本療養費算定要件研修

この研修会は、精神科訪問看護を行う上で必要となる知識・技術を習得し、「精神科訪問看護基本療養費」の届出要件を満たすことができる研修です。

3日間受講されますと修了証を発行します。

※精神科看護の再学習や最新情報を得たい人のために、別途講義を選んでWEB受講できる研修もあります。



協会事務局担当

年月日	時間	内容
令和6年 8月22日(木)	9:30~12:30	①精神障害者への看護の基本と家族及び介護者への支援
	13:30~15:00	②精神保健福祉の現状と動向
	15:10~18:10	③精神科訪問看護の動向と制度の活用と精神科訪問看護の基礎
8月29日(木)	9:00~12:30	④精神科訪問看護の実際(利用者との信頼関係の構築・日常生活の援助・対人関係の援助)・事例検討
	13:30~16:30	⑤精神障害者・精神疾患の理解
9月5日(木)	9:30~12:30	⑥利用者家族を地域で支えるための多職種連携
	13:30~16:30	⑦精神科訪問看護の実際(症状悪化の早期発見・危機介入・医療継続の支援)・事例検討

場 所 川崎市ナーシングセンター研修室

川崎市中原区今井上町1-34 和田ビル3階

対 象 訪問看護ステーションの精神科訪問看護に従事する保健師・看護師・准看護師・作業療法士

参加費 会員9,000円 非会員36,000円

※受講受付完了メールに記載された振込口座に研修初日の1週間前まで振込を完了のこと

募集人数 40名

申込方法 川崎市看護協会ホームページ(2次元コード)の  
研修フォームから必要事項を入力しお申込みください



2次元コード

<https://www.kawa-kango.jp/nurse/training/>

※受付完了(受講決定)メールが、入力されたメールアドレスに返送信されます  
(メールが届かない場合はご連絡してください)

申込期間 令和6年5月15日~8月13日 ※原則先着順 会員優先

《問合せ先》 公益社団法人 川崎市看護協会 担当 佐藤・酒井

〒211-0067 川崎市中原区今井上町1-34 和田ビル3階 (JR 武蔵小杉駅より徒歩8分)

TEL:044-711-3995 FAX:044-711-5103

e-mail : [mail1@kawa-kango.jp](mailto:mail1@kawa-kango.jp)